

意向確認活動で遊休農地の解消と集積を計画 (奈良県・大和高田市農業委員会)

担い手への
農地利用の
集積・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農業
委員会の体
制強化等)

【農業委員会の体制】(平成29年7月20日移行)

- 新体制:農業委員13人 農地利用最適化推進委員4名
- 旧体制:農業委員17人



1 地区の特徴・状況、課題

- 奈良県の北西部に位置する都市近郊区域にある。面積は狭いが、ほとんど平坦な地域であり、その特性を生かし水稻を主体とした農業経営が行われている。市の中心部は市街化区域であり、農地は市の周辺に多く残っており、市の面積の約25%にあたる約397haが農地である。
- 大阪への通勤圏内であり、米作を中心とした兼業農家が大多数を占め、地域の主な担い手は高齢化で、機械の更新時や、世代交代等で遊休農地が一気に増加する可能性がある。

2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 市内を4地区に分け、農地利用最適化推進委員を中心に農業委員も担当地区を決めグループごとで活動。
 - ・担当地区ごとに利用状況調査を春(田植え後)と秋(稲刈り後)に行い、春の調査後に、不適切な管理の農地所有者に管理の依頼をし、未然の防止を図るとともに、休耕の理由や貸付等の意向を確認し、貸付可能な農地は地元の担い手へ集積を行う。また、日頃より担当地区内の農地パトロールをこまめに行い、遊休農地発生、違反転用防止に努める。
 - ・グループごとに地元との意見交換会を開き、地域ぐるみの取り組みの必要性を説明し、人・農地プランの作成につなげていく。

3 活動(取組と工夫)の結果

- 活動により、現状の遊休農地は約0.4haだが、今後予想される遊休農地の増加に備え、将来の担い手の確保について地元と話し合い、集落営農や法人化を進め、新規就農者の確保に努め、農地の有効利用を図っていかなければならない。